



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第50回 取引先の信用不安・倒産時における実務上の留意点

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 松永 崇

取引先の信用不安や倒産は、往々にして突然起こるものであり、債権者として適切に債権保全及び債権回収を図るためには、刻々と変わる状況に、迅速かつ適切に対応することが求められます。

本セミナーでは、取引先の信用不安・倒産手続の前後で、債権者としてどのように対応すべきかを、具体的にフェーズごとに解説します。すなわち、取引先が信用不安となる前に、どのように債権保全を図るべきなのか、取引先の信用不安が明らかになった場合に、どのように与信管理・債権回収を図るべきなのか、取引先が倒産手続に入った場合に、どのように債務者企業・管財人に対応しながら、債権回収を図るべきなのか等について、具体的にお示ししていきます。

また、その中では、今般の債権法改正や、倒産手続が契約関係に及ぼす影響等にも触れながら、解説します。

日 時：2019年5月17日(金) 16:30～18:00
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>

定 員：40名

参加費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/190517s.html>

お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com

*講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム

16:30～18:00 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

*開催場所の都合により懇親会はございません。



*本勉強会は、企業の法務部門・IR部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。

また、各社2名様までとさせていただきます。

*申込者多数の場合は、申込順により参加者を決定させていただく事がありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士 松永 崇(まつなが たかし)

2005年京都大学法学部卒業。2008年弁護士登録、大江橋法律事務所入所。2016年Vanderbilt Law School卒業(LL.M)2016～2017年米国法律事務所Winston & Strawn LLP(ニューヨーク/ロンドンオフィス)勤務。

国内外の事業再生・倒産を中心に、各種訴訟等の紛争解決、企業再編・M&A、一般企業法務(会社法等)を幅広く取り扱う。主なセミナーとして、「倒産弁護士から見た、取引先の信用不安に備えた効果的な債権保全と適切な債権回収」(2018年5月)、著書として、「事業再生の迅速化」(2014年8月、共著)、「エルピーダ物語第6回 エルピーダの海外対応をめぐる諸問題」(2014年6月、共著)、「為替デリバティブ取引損失に苦しんでいる企業救済の一事例-特定調停手続と中小企業再生支援協議会を活用してDDSを成功させた初めての事例」(2013年6月、共著)、「DIP型会社更生を検証する | Spansion Japan (3) 日米並行倒産における問題点」(2011年5月、共著)等々。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1330_201903_FD